

第 95 期

報 告 書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目8番20号

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和などにより経済活動の正常化が進みつつある中、欧米各国の金融引締めなどによる世界的な景気減速への警戒感や原材料・エネルギー価格の高騰など、景気回復への影響が懸念される状況にありました。

こうした経済環境の中、わが国の株式市場においては、4月に27,000円台で始まった日経平均株価は、世界各国の中央銀行の金融政策の影響を受けて乱高下しましたが、当期末の終値は、前期末から0.8%上昇の28,041円48銭となりました。

名証株価指数については、プレミアム市場総合が前期末比3.2%上昇の1,572.65ポイント、メイン市場総合が同5.8%上昇の3,989.63ポイント、プレミアム市場地元株が同8.2%下落の4,134.94ポイント、メイン市場地元株が同5.4%上昇の5,412.35ポイントとなりました。

このような状況において、当取引所では、4月に上場制度を整備し、個人投資家重視という市場コンセプトの明確化と市場名称の変更を行ったことを機に、名証市場のPRを積極的に実施するとともに、新規上場の促進に引き続き注力し、未上場企業はもとより既上場企業に対しても名証市場への上場を働きかけてきた結果、当期は名証単独上場4社を含む7社が新規上場いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止していた名証IRエキスポを3年ぶりに開催するなど、上場会社や取引参加者の皆様、投資家の皆様方のニーズを捉えたサポート・サービスの提供に取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

- ① 取引参加料金
前期とほぼ同額の4億57百万円（前期比0.4%減）となりました。
- ② 上場関係収入
上場企業の第三者割当増資等の減少に伴う上場手数料の減少等により、1億22百万円（前期比9.7%減）となりました。
- ③ 情報関係収入
相場情報提供契約者数の減少により、5億13百万円（前期比1.6%減）となりました。
- ④ その他の営業収益
新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止していた名証IRエキスポを3年ぶりに開催したことに伴うイベント参加料収入の増加等により、48百万円（前期比993.7%増）となりました。
以上の結果、営業収益は、11億41百万円（前期比1.9%増）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第94期 (2021年度)		第95期(当期) (2022年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加料金	459,204	40.9%	457,505	40.1%	△0.4%
定額参加料金	457,680	40.8%	456,040	40.0%	△0.4%
定率参加料金	1,524	0.1%	1,465	0.1%	△3.9%
上場関係収入	135,411	12.1%	122,248	10.7%	△9.7%
上場手数料	21,330	1.9%	13,418	1.2%	△37.1%
年間上場料	114,081	10.2%	108,829	9.5%	△4.6%
情報関係収入	521,867	46.6%	513,295	45.0%	△1.6%
その他の営業収益	4,459	0.4%	48,772	4.2%	993.7%
合 計	1,120,942	100.0%	1,141,821	100.0%	1.9%

一方、当期の営業費用は、名証市場PRに係る広告宣伝費およびシステム関係設備に係る減価償却費の増加等により、10億2百万円（前期比10.1%増）となりました。

その結果、営業利益は、1億39百万円（同33.8%減）となりました。

営業外収益は、59百万円（同41.7%増）となり、経常利益は、1億98百万円（同10.7%減）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、1億98百万円（同10.7%減）となり、当期純利益は、1億29百万円（同6.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額2億11百万円であり、その主な内容は、2023年稼働予定の業務システムの開発に係るものとなっております。

(3) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

当取引所は、公正かつ信頼される利便性の高い市場サービスを提供し、企業の成長と投資家の資産形成に資するとともに、わが国の重要な産業集積地である中部地域の独立した経済インフラとして、中部経済圏の持続的発展に寄与することを使命とし、当面の基本目標を「新規上場の促進」、「プレゼンスの向上」、「市場参加者（上場企業、取引参加者、投資家等）満足度の向上」としております。

こうした考えのもと策定した2023年度から3年間の中期経営計画では、「名証ブランドの確立を目指して」というスローガンを掲げ、Face to Faceのコミュニケーション、きめ細やかで丁寧な対応、進取の気質とコンパクトさが生み出す機動力という名証の特色を活かしながら、以下の取り組みを実施することとしております。

① 証券市場のプラットフォームとしての機能を強化

企業の資金調達と投資家の証券投資の場としての機能を強化し、企業の成長・発展と投資家の安定的な資産形成の実現に資する。

- ・新規上場の促進
- ・「名証」のブランディングを推進
- ・スタートアップの支援

また、市場開設者として、信頼性の高い市場運営を行うとともに、自主規制機関としての機能を適切に発揮する。

- ・安定性・公正性の高い市場運営を推進
- ・市場アクセシビリティの向上
- ・社内における人的資本の充実

② 個人投資家を重視したサポートを拡充

個人投資家重視の市場として、上場企業と個人投資家をつなぐ取り組みを強化し、企業価値の向上に資する。あわせて、政府が推進する金融経済教育の充実に協力し、次世代の個人投資家の育成を図る。

- ・IRサポートの充実
- ・会員制の個人投資家コミュニティの創設
- ・上場企業に対する個人株主確保の支援
- ・金融リテラシーの向上に寄与

③ 市場参加者のニーズに応じたサービスを推進

市場参加者のニーズに沿った有用な情報提供やサポートを行うことにより、市場参加者の満足度の向上と名証の魅力アップを図る。

- ・適時開示サポートの充実
- ・上場企業に対する人材確保の支援
- ・取引参加者従業員のスキル修得の支援
- ・コミュニケーションの拡充
- ・情報発信の充実

これらにより、豊かでサステナブルな社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第92期 (2019年度)	第93期 (2020年度)	第94期 (2021年度)	第95期(当期) (2022年度)
営業収益	1,183,082	1,106,388	1,120,942	1,141,821
営業利益	232,672	203,796	210,915	139,603
経常利益	266,355	242,644	222,373	198,629
当期純利益	195,890	391,798	138,843	129,705
1株当たり当期純利益	1,907円60銭	3,815円35銭	1,352円06銭	1,263円08銭
総資産	7,015,142	7,490,730	7,191,610	7,180,084
純資産	6,051,966	6,349,720	6,264,116	6,234,928

(第92期) 営業収益は、取引参加料金の減少等を受け前期比0.9%減少、営業費用は、システム関係設備の増加等により前期比1.2%増加し、営業利益は、前期比8.7%減の2億32百万円となりました。当期純利益は、前期比4.2%増の1億95百万円となりました。

(第93期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比6.5%減少、営業費用は、名証IRエキスポの開催を取り止めたこと等に伴う運営費の減少等により前期比5.0%減少し、営業利益は、前期比12.4%減の2億3百万円となりました。当期純利益は、株式売却益の特別利益計上により、前期比100.0%増の3億91百万円となりました。

(第94期) 営業収益は、情報関係収入の増加等を受け前期比1.3%増加、営業費用は、新市場PRに係る広告宣伝費の増加等により前期比0.8%増加し、営業利益は、前期比3.5%増の2億10百万円となりました。当期純利益は、前期比64.6%減の1億38百万円となりました。

(第95期) 当期の状況については、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	プレミアム市場	177	177
	メイン市場	82	82
	ネクスト市場	16	16
	計	275	275
外 国 株 券	プレミアム市場	—	—
	メイン市場	—	—
	ネクスト市場	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		299	1
新株予約権付社債券		—	—

② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	35
I P O 取 引 参 加 者	—
計	35

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中央区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
43名	—

(注) 上記従業員数には、嘱託社員（5名）が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 36名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
S M B C 日興証券株式会社	10,750 ^株	10.47%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300	8.08
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	6,400	6.23
岡地証券株式会社	6,325	6.16
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村ホールディングス株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
常 務 取 締 役	亀 水 晋	
取 締 役	鈴 木 武 久	
取 締 役	石 田 建 昭	東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)代表取締役会長、東海東京証券(株)取締役
取 締 役	奥 野 信 宏	(公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋都市センター長
取 締 役	尾 山 英 樹	野村證券(株)常務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	久 米 雄 二	(株)トーエネック特別顧問
取 締 役	新 美 篤 志	日本車輛製造(株)取締役
取 締 役	森 元 裕 介	大和証券(株)常務執行役員名古屋法人担当
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋商工会議所相談役、名古屋鉄道(株)相談役、名古屋中小企業投資育成(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	森 一 幸	
監 査 役	安 藤 敏 行	安藤証券(株)代表取締役社長
監 査 役	九 鬼 史 英	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員名古屋駐在

- (注) 1. 取締役の石田 建昭氏、奥野 信宏氏、尾山 英樹氏、久米 雄二氏、新美 篤志氏、森元 裕介氏および山本 亜土氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役の安藤 敏行氏および九鬼 史英氏は、社外監査役であります。

(2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
常 務 取 締 役	亀 水 晋	自主規制グループ統括、業務グループ統括
取 締 役	鈴 木 武 久	総務グループ統括 (本部長担当業務除く)、上場推進・企業サポートグループ統括
執行役員本部長	福 田 智 之	コンプライアンス・リスク管理担当、企画担当、広報担当

4. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。
- ③ 監査役は、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。監査役または監査役会は、当該報告者に対して不利な取扱いが行われたと認められる場合、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。
- ③ 当取引所は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

違法行為情報提供規程により相談・通報体制を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めている。

(2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、市場における売買の継続に甚大な影響を及ぼし得るリスクが顕在化した際に、投資者、上場会社、取引参加者等への影響を最小化することを目的とする事業継続計画の策定や、当取引所が所有するシステムのリスク分析結果等への対応を図るなど、同委員会を中心とするリスク管理体制を確立している。なお、緊急時の連絡体制を整備するために安否確認システムを導入している。

(3) 監査役の監査体制

常勤監査役は、原則として月1回監査役会を開催し情報交換を行うとともに、取締役会のほか執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、また、すべてのりん議書の回付を受け閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めている。

(4) 内部監査

コンプライアンス・リスク管理委員会が決定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施している。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、2023年5月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当取引所普通株式1株につき 金 1,200円
配当総額 123,228,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日
2023年6月16日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,263,252	流動負債	121,700
現金及び預金	1,587,898	リース債務	2,296
営業未収金	52,609	未払金	520
有価証券	600,000	未払費用	21,728
貯蔵品	2,235	未払法人税等	49,066
前払費用	13,983	未払消費税等	6,387
その他の流動資産	6,526	預り金	4,338
固定資産	4,916,832	賞与引当金	31,497
有形固定資産	57,326	役員賞与引当金	5,866
建物	29,567	固定負債	823,455
備品	20,144	リース債務	4,593
リース資産	6,090	預り信認金	52,500
建設仮勘定	1,524	退職給付引当金	637,541
無形固定資産	227,749	役員退職慰労引当金	128,819
電話加入権	1,722	負債合計	945,156
ソフトウェア	26,012	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	200,014	株主資本	6,286,149
投資その他の資産	4,631,755	資本金	1,000,000
投資有価証券	4,124,818	資本剰余金	450,000
長期貸付金	2,167	資本準備金	450,000
繰延税金資産	61,110	利益剰余金	4,836,149
差入保証金	70,581	その他利益剰余金	4,836,149
信認金特定資産	52,500	違約損失積立金	303,178
違約損失積立金特定預金	303,178	建物・機械積立金	854,064
その他の投資その他の資産	73,020	別途積立金	449,373
貸倒引当金	△ 55,620	繰越利益剰余金	3,229,532
資産合計	7,180,084	評価・換算差額等	△ 51,220
		その他有価証券評価差額金	△ 51,220
		純資産合計	6,234,928
		負債及び純資産合計	7,180,084

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,141,821
取 引 参 加 料 金	457,505	
上 場 関 係 収 入	122,248	
情 報 関 係 収 入	513,295	
そ の 他 の 営 業 収 益	48,772	
営 業 費 用		1,002,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,002,217	
営 業 利 益		139,603
営 業 外 収 益		59,025
受 取 利 息 及 び 配 当 金	37,206	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	21,819	
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		198,629
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		198,629
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		74,415
法 人 税 等 調 整 額		△ 5,491
当 期 純 利 益		129,705

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						株 主 資 本 計
		資 準 備	資 本 金	資 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
					違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金	益 金 計	
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	303,178	854,064	449,373	3,233,323	4,839,941	6,289,941		
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△133,497	△133,497	△133,497		
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	129,705	129,705	129,705		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△3,791	△3,791	△3,791		
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	303,178	854,064	449,373	3,229,532	4,836,149	6,286,149		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△25,824	△25,824	6,264,116
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△133,497
当 期 純 利 益	—	—	129,705
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△25,396	△25,396	△25,396
当 期 変 動 額 合 計	△25,396	△25,396	△29,187
当 期 末 残 高	△51,220	△51,220	6,234,928

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
その他有価証券
市場価格のない……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、株式等以外のも 売却原価は、移動平均法により算定）
の
市場価格のない……………移動平均法による原価法
株式等
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
定額法
建物以外
定率法
無形固定資産：定額法
なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。
役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しています。
役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、金融商品取引業を主な事業内容としており、その履行義務は、以下のとおりです。

- ・有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務
- ・上記に附帯する業務

これらの業務の多くは、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

218,437千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	133,497	1,300	2022年 3月31日	2022年 6月16日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年5月31日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	123,228	1,200	2023年 3月31日	2023年 6月16日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	3,952千円
賞与引当金	9,638千円
退職給付引当金	195,087千円
役員退職慰労引当金	39,418千円
貸倒引当金	17,019千円
その他有価証券評価差額金	22,584千円
減価償却超過額	2,996千円
その他	9,150千円
繰延税金資産小計	299,848千円
評価性引当額	△238,737千円
繰延税金資産合計	61,110千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	61,110千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は、市場価格変動のリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価等を把握することにより管理しております。また、満期保有目的の債券は、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額136,580千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、違約損失積立金特定預金は、清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,312,107	4,261,638	△ 50,468
その他有価証券	276,130	276,130	—

- (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 有価証券及び投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券については、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	600,000	1,300,000	2,400,000	—
合計	600,000	1,300,000	2,400,000	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 60,716円02銭
 1株当たり当期純利益 1,263円08銭

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に招集	
基準日	定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
公告掲載新聞	中日新聞	

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

○ホームページ <https://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

同 取 次 所 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

各種お問合せ先 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間：土・日・祝祭日・銀行休業日を除く9:00~17:00)

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人三井住友信託銀行のホームページをご利用ください。

○ホームページ <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>